

平成29年10月理事会

議事録

平成29年10月26日午後8時3分、ハングアウトを利用したビデオ会議において、下記の通り、理事3名（総理事数5名）出席のもとに理事会を開催し、下記議案につき審議等の上、午後9時31分に散会した。

出席理事	西野 明樹	(代表) (議長兼議事録作成者)
	上田 直志	
	米田 未那	
監事	伊藤 タカ	欠席
欠席者	倉嶋 麻理奈	理事 (副代表)
	小林 理跳	理事

報告事項

1) 献本について

西野代表から次のように報告された。株式会社テレパック様より、WOWOW ドラマ『片想い』（主演 中谷美紀、原作 東野圭吾）全話分収録 DVD（関係者用非売品）が寄贈されたため、事務局内で保管する。

第1号議案 理事等の役職者からの寄付に関する件

議長に求められ、西野代表は、現在、私（西野代表）が個人寄付を行う形で運営経費を賄っているが、就任前から年会費相当金額を支払ってきた理事を除き、多くの役職者などから寄付による財政支援がなく、法人の存続が絶望的状況から抜け出せないでいる現状を報告した。前回理事会では具体案がでなかったが、法人として存続の危機にあるため、再度具体案について検討したいことを述べた。議長はこれについて、理事会による審議を求めた。

審議の結果、出席理事3名全員が、資金難に陥った経緯を鑑み、まずは理事らが個人の裁量によって決めた金額の寄付を前向きに検討しくことで一致した。

第2号議案 印鑑登録証明書等からの性別欄削除に関する要望書の共同提出に関する件

議長に求められ、西野代表は、北陸で活躍されている岩本氏（金沢大学）から、本法人とレインボー金沢による要望書の共同提出（宛先は金沢市長、金沢市議会議長）について提案があることを説明した。議長はこの可否について、理事会による審議を求めた。

審議の結果、出席理事3名全員が賛成し、法人の公式文書として要望書を提出することが承認可決された。その際、地元からの意見であることが伝わるよう、①提出元記載箇所には、法人名・代表者名だけでなく、北陸支部の名を記すこと、③別の意思をもった2つ団体（本法人とレインボー金沢）が本件において意見を同じくしていることを表現するため、同日同時に同じ要望内容で別個の文書を提出すること、③提出は岩本氏が直接手渡しで行うこと、④文末表現等の細かい文言修正については代表に一任し、理事会として事後承認することが決まった。

第3号議案 代表所信表明への意見返答に関する件

議長に求められ、西野代表は、理事会の承認を得た上で理事会の総意として表明し公開した第4期代表所信表明について、肯定否定問わず、多数の意見が寄せられており、新たな入会や正会員申し込みにもつながったが、一方で厳しい批判も寄せられていることを報告した。そのうち、法人の運営方針に関する改善・修正要望が含まれているものの取り扱いについて審議が必要であることを述べた。

件数は3件で、そのうち2件は正会員によるもので、本人から理事会宛に検討要望があった。もう1件は元・正会員によって会員メーリングリストに送られたものであったが、内容が理事会での審議相当のものと思われるものであった。理事会審議前に業務執行理事である代表がその役割において回答できる部分（理事選立候補声明文と代表所信表明との整合性など、事実の再確認を求める内容が主）があったため、それについては代表としての公式見解として作成したPDF文書をメール添付して返答を行った。

議長は、3件の意見全文と代表が作成した返答案を理事等に提示するよう求め、その内

容について理事会による審議を依頼した。

出席理事3名全員により代表所信表明の内容について理事会として異議ないことを改めて確認し、初代代表の功績と税務管理などにおいて生じていた問題点は功罪については明確にしていく必要があることで見解が一致した。また、性同一性障害に特化した当事者団体として活動していくこと、LGBT 人権問題としてではなく医療や福祉による必要な支援や環境整備を求めていくことなど、他の類似団体と区別される当法人に特徴的な基本方針については、現理事会も初代代表の考えを踏襲していることが適当と一致して考えていることを改めて確認した。これをもって、代表が作成した返答を理事会としての正式な回答として返答することが承認可決された。

〔会員意見1〕 前代表を問題ありの代表とレッテル貼った所信表明を訂正してもらえないでしょうか。gid.jpの代表名を検索したらすぐヒットします。Twiterや顔写真も出てきます。これは本人にとって心臓を銃で撃ち抜かれるくらいに厳しい内容です。自分の身になってよく考えた上で、公言していることか、いけないことなのかを判断してください。言葉の暴力にならないように慎重に行って欲しいものです。所信表明の前代表に関わる部分、やはりどうしてもこのままじゃあまりにひどいです。前代表に対して「電話」で謝罪してもらえませんか。

回答) 本法人はその収入の大部分を寄付金や正会員費に頼っている非営利型一般社団法人です。法人は、代表のものでも理事らのものでもなく、会員のものです。所信表明で示しているのは事実ですし、またその運営に改善すべきところがあるにもかかわらずそれを隠したまま不問に付すことはできないと考えます。理事会として、謝罪の必要は感じておりません。

〔会員意見2〕 なぜこれまで総会で問い詰めるなどしなかったのでしょうか？

回答) 何度も行われてきたことを目にしてきた者がおりますが、いずれも改善にはつながらなかったため、今回のようなことを申し上げなければならない事態となってしまった。理事会としてはこのように理解しています。今後こうしたことが起こらないように諸規則の整備を進めて参りたいと思います。

〔会員意見3〕 私はgid.jp以外に一般社団法人の職能団体に所属しています。そこでは、二年に一度、法人の理事や代表を決める選挙があります。そこで新たに代表や理事が変更した際、所信表明の場において、正直、前代表や理事に対する否定的な発言を述べる事を聞いたことがありません。本来、所信

表明とは「法人運営に関する自身の考えや信念、または方針について述べるもの」であって、前代表の否定的な側面を公の場で述べる所ではないと思います。例え、個人的に前代表や理事に凄い恨みがあったとしてもです。もし、そのような行為を行った場合は、自分自身の価値を下げる事に繋がると思います。

回答) 順当に理事改選が行われていれば、このようなことにはならなかったと思いますが、今回はほとんどの正会員が年会費の支払いを事実上ボイコットしたなかでの理事選でした。また現体制となって以降、さらに様々な法的手続きの不履行なども発覚しました。法人として他の会員からも協力を得て成されたことが完全なる個人業績とされてしまった事例もありました。現代表ならびに理事らのなかに、前代表に対して個人的恨みを持つ者はありませんが、一時期法人の代表者であった者として責任を引き受けていただくことは的外れではないと考えています。また、法人として正式に責任追及をせずに所信表明でこれらに言及したのは、法人として公式に裁くようなことをせずに過去の問題に区切りをつけようとする意図があつてのことです。

現代表は、前代表体制下で生じた40万弱の税金未払いを個人寄附によってすべて補填し、法人として前代表を正式に裁くことなく過去の不祥事に区切りをつけるために、所信表明という場でこの問題に言及することになりました。これらはすべて、前代表が性同一性障害当事者に与えた恩恵と功績の大きさを鑑みたものです。法人に与えた損害と不名誉を鑑み、これ以上の情状酌量は難しいと考えます。

〔会員意見4〕 会員ML上に於いて、理事会の検閲で公開されていないものがあり発言の自由が実質奪われている。

※会員同士のコミュニケーションがML上で取ることができないのは、非常に問題だと思います。

回答) 現理事会体制となった平成29年5月27日から、平成29年7月の理事会議事録を公開した同年8月11日まで、会員から会員MLに投稿されたMLはすべて承認配信されています。現理事会の決定について批判的意見が投稿された際にも、それをそのまま承認しています。8月11日以降、理事会決議事項に関するご意見はMLではなく yakuin@gid.jp にお寄せくださるようお願いしておりますが、これは、ある投稿を承認配信した際に複数の会員から、“感情的に糾弾するような言葉で書かれた文章を見るのは気分が悪い”、“あのようなものが送られてくるなら退会したい” というようなご意見をいただきましたためです。ただ、MLは会員同士の情報交換・意見交換の場ともなっており、投稿承認に新たな承認可否の条件や制約を設けるのは適当でないと考えました。

そこで、運営方針等に関するご意見ご批判については別のルート(理事会議事録)で寄せていただいてそれに返答するというパブリックコメント方式を採用させていただくこととなりました。この方式を

導入する際、いただいたご意見は理事会にて審議し、ご質問やご意見の要約と返答を全件公開することを明言しており、平成 29 年 7 月の理事会議事録でもそのように対応させていただいております。

以上により、理事会が会員らの発言の自由を剥奪している実態はないものと考えます。

なお、メーリングリストに送られた内容を配信せずに理事会議事録で回答する事例は、今回が初めてとなります。

〔会員意見 5〕 gid 路線から親 LGBT 路線への変更が、あまりにも唐突で寝耳に水だった。

※LGBT ブームとも呼べる現状の中、LGB と gid たトランスとはニーズも問題も大きく違うものであるにも関わらず、有象無象の LGBT 活動家たちのおかげで行政たちも振り回されて、その象徴がいわゆる LGBT トイレかと思います。このような混乱と勘違いが蔓延する中、なぜ敢えて迎合するような方向に行くのでしょうか？行く必要があるのでしょうか？

回答) 性的指向に関するマイノリティ性を持つ当事者の方々と、身体的性別と性自認の不一致を主訴とするトランスジェンダー/性同一性障害当事者では、社会に求めるものも目指す共生社会の方向性も異なると考えています。これについては、前代表と考え方と大きく異なるのではないかと思います。所信表明では、次のように述べています。

「本法人は、私たちが現に直面している障害から目を逸らしません。何をしても完全には払拭されることのない性別違和感や、私たちが日常社会生活を送るなかで直面する社会的障壁ならびに心理的苦痛がある現状を直視し、社会の中のひとりとしてごくごく自然に生きていくために必要となる医療や福祉、社会環境などの整備を求めていきます。

これは、“多様な選択肢の中から自らの性別を選ぶ権利を認めて欲しい”という、LGBT 人権運動や脱医療化の文脈でよく聞く主張とは大きく意味合いが異なります。理事会でも審議が行われており、以下のような共有事項として理事会議事録に記載されています。「会員の利益を一番に考え、「LGBT」「トランスジェンダー」などの言葉に拘らずまた捕らわれず、性同一性障害当事者の存在や訴えが適切に社会に認知されていくことに役立つような活動や提言を主体的に行い、また、発信していく」。

〔会員意見 6〕LGB と GID の問題点の違いを世に伝え続けられる団体はここだけだと思っていたのに、心底裏切られた思いです。

重ねて会員たちに承諾も得ず、代表選挙の際にもそういう話は一切なかった。にも関わらずこれをトップダウンするなら、独裁と言わずしてなんと言うのでしょうか？

回答) 現代表である私の意見は理事選における立候補声明ならびに会員から立候補者に寄せられた質

問への返答文の通りです。

立候補時には、LGBT 団体との連携について、以下のような質問がありました。

『山本蘭さんは、LGBT 諸団体との連携について否定的でしたが、今後についてはどうなるのでしょうか？他の LGBT 団体と連携しても GID の独自性や主張は活かすことができるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか？』

これに対する現代表である私の返答文は以下の通りです。

「そもそも、性的指向が少数派である当事者の方々と、出生時の身体的性別と性自認の不一致に由来する心理的苦痛により生きづらさを感じている性同一性障害/性別違和の当事者では、その求めるものや必要な福祉・医療・支援が異なる場合が多い、というのが私の考えです。次期体制においても、gid.jp は、LGBT 団体のひとつとしてではなく性同一性障害/性別違和を有する当事者のための団体として活動を行っていくことが、性同一性障害/性別違和を有する当事者の利益につながると考えています。

また、LGBT 運動は人権回復運動の流れを汲んでいると思われませんが、gid.jp が目指しているのは、当事者として生きるための人権回復ではなく、性同一性障害/性別違和を有する当事者が社会のなかの個人として自然に暮らしていける環境であり、そのために医療や福祉の整備を求める活動を行っているものと理解しています。

各団体の棲み分けという意味でも、“私たちは当事者である”という主張は最小限に控え、自然に暮らしていくための支障が取り除かれるための要望や意見表明、支援が期待できる学会や専門家集団との協力を活動の軸に据えて行きたいと考えています。ただし、gid.jp の活動展開や性同一性障害/性別違和を有する当事者の社会的理解などに大きく貢献し、性同一性障害/性別違和を有する者に特有の困難などについても啓発を図れるような場合においては、理事会でよく検討した上で、LGBT 関連イベントや LGBT 団体との協働も視野に入れてよいと考えています。

当事者が置かれている現状や課題という観点からも、医学的理解という観点からも、“LGBT”と一括りにして世間に理解されてしまう弊害は大きいと思われます。世間に誤解を与えかねない LGBT 諸団体との連携には消極的姿勢を示し、その懸念がない連携やイベントの参画にはその都度参加の是非を判断していくという、是々非々（よいものはよい、悪いものは悪いとする考え）の姿勢で理事会に臨みます。」

以上のように、現在の基本方針を隠して理事に立候補し、当選した実態はありません。代表就任においても同様です。

〔会員意見 7〕「gid の診断がなくても gid を名乗っていい」などとウソの情報を流している。

※「gid」は診断名です。最終的に消えたとしても、過去に診断名であったものを任意になのっていいなど、モラル違反もいいところと思います。

回答) おっしゃる通り、“性同一性障害”というのは一種の診断名であり、医師法において診断行為は医師の独占業務となっているため、医師免許を持たない者が診断を行うことはできません。代表就任所信表明で申し上げておりますのは、“性同一性障害当事者”と名乗るのに医師の許可を得る必要はない、ということです。

たとえば、交流会に参加する際、まだ医療機関にはかかったことがない方がいたとします。その方が、“(診断は受けていないけれど、)性同一性障害当事者です”などと自己紹介するのは、何ら問題がないことと考えます。

〔会員意見8〕 代表就任所信表明の動画では前代表を非難するような発言が見られます。個人的にも前代表の全てを肯定しているわけではないですが、あのような表現をすればクーデターが起こったかのような印象になります。今になって前代表を公の場で非難したこと自体がかなりショックです。前代表の実績は無視ですか？

会計監査の問題もあったし、必ずしも良く思っていない当事者もいるとは思いますが、それを差し引いてもあまりに個人攻撃が醜いです。団体として見っともないです。世に向かって公表する意味がわからないです。

回答) 前代表個人としての人格について否定や非難を行った事実は一切ありません。あくまでも法人が抱えてきた問題を詳らかにして改善を図っていくために必要な言及として、前代表の代表としての責任と改善点について言及しています。法人の存続を揺るがすような問題があった以上、その状況を十分把握できないまま、混乱状態で発表を行ったり、この期に及んで事実隠蔽を図ったりすれば、問題は更に大きくなってしまふと考えられます。そこで、できる限りの事実確認に目処のついたこの時期に、現代表ならびに理事会として説明責任を果たさせていただきました。

本法人は寄付金や正会員費を資金源として運営している非営利型の一般社団法人であり、会員のみならず社会からの信認を取り戻していこうとする過程において、こうした説明責任は免れ得ません。

これはあくまで組織としての判断であり処置でありますので、たとえ現代表ならびに理事らが心情として一切不問にしたいと思っても、法人の代表者としては説明責任を果たす必要があると考えます。なお、YouTubeの動画は、URLを知っている者だけがアクセスできる限定公開の設定としており、インターネット検索などにも引っかけられないようになっていますので、法人に全く関係のない人々にまで広く公開してはおりません。

〔会員意見9〕 私は改選の際、FTM が代表になることを願って現代表に投票して、尚且つ微力ながら協力していきたいと申し上げました。

しかし上記の理由により撤回します。投票してことすら後悔しています。

前代表が居なくなれば、今までのようにロビイング出来る人はいますか？

顔つなぎして面会してくれる議員さんは分かっていますか？

あのように非難して、前代表が会から出てしまったら、その責はどなたが負いますか？

そこまで考慮しての判断だったのでしょうか？本当に悔しいし悲しい気持ちでいっぱいです。

回答) せっかくご期待をお寄せいただきましたのに、このようなご意見をいただかなければならないこととなってしまいました。すべて現代表である私の力不足と不徳の成すところ です。心よりお詫び申し上げます。ロビイング活動についてですが、前代表が退任表明の際に、そうした活動は続けていくと会員MLで表明していました。その発言の通りかと思いますが、私たちへの引き継ぎは一切ありませんでした。議員さんの連絡先ひとつ知りませんし、ロビイング活動の進捗なども前理事らを含め、全く把握できていません。今回の所信表明以前に、ロビイング活動の継承は不可能でした。

今後のロビイング活動は組織として行い、ある特定の者が退任すればたちまち滞ってしまうことのないよう、個人としての行為と法人の役職者としての行為を明確にしていけるよう、諸規則の整備を進めて参りたいと思います。

次回理事会の開催日時

平成29年11月理事会は、平成29年11月28日（火）午後8時より行う。

上記の決議等の内容を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに記名捺印する。

平成29年10月26日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 **西野 明樹**

副代表 **倉嶋麻理奈**

理事 **上田 直志**

同 **小林 理跳**

同 **米田 未那**

監事 **伊藤 タカ**

以下余白